

東日本大震災教育支援基金

～震災孤児等の支援のための寄附のご案内～

東日本大震災にあたり、市内外の多数の方から「津波で親を亡くされた子どもさんたちの奨学育英資金として役立ててほしい」などを趣旨とする善意の寄附金が寄せられました。

市では、これを原資として、児童の教育と健やかな成長を支援するため、「東日本大震災教育支援基金」を新設しました。

皆さまからの善意のご寄付により、震災孤児等に長期的な支援を行っていきます。



■支援の内容

震災により保護者が死亡又は行方不明となった児童の教育と健やかな成長を支援するため、平成 23 年度に一時金として 10 万円、小学校の入学時に 10 万円、小・中学校等の卒業時にそれぞれ 10 万円、18 歳到達時の 3 月に 10 万円を支給します。

■ご寄附の方法

1 ご寄附の意向について、市に申し出てください。

(1) ご寄附の意向を申出する方法

- ① 宮古市教育委員会事務局総務課に「寄附金申出書」を提出してください。
- ② ご寄附の意向を確認するために提出していただく書類です。

(2) 寄附金申出書の入手方法

- ① 宮古市ホームページからダウンロードできます。
- ② 電話等で問い合わせいただければ、郵送または電子メールでも送付いたします。

(3) 寄附金申出書の提出方法

下記のいずれかの方法で、寄附金申出書を提出してください。

【郵送】 〒028-2101 岩手県宮古市茂市第2地割112番地1

宮古市教育委員会事務局 総務課 あて

【ファックス】 0193-72-3282

【電子メール】 kyouiku@city.miyako.iwate.jp

※ 寄附金申出書に記入していただいた住所・氏名等は、この寄附金に関する業務のみに使用します。

※ 寄附金申出書に記入していただいた住所・氏名等は、公表しないのでご了承ください。

2 基金に払い込みをしてください。

(1) 金融機関での振込

- ・ 当市から、お送りする専用の振込用紙に必要事項をご記入のうえ、お近くのゆうちょ銀行・郵便局にてお振り込みください。
- ・ ゆうちょ銀行・郵便局専用の振込用紙で振り込む場合、振込手数料は不要です。
- ・ それ以外の金融機関からも入金できますが、振込手数料は、寄附される方の負担となります。

(2) 現金書留による送金

下記の宛先まで郵送してください。

なお、郵送料等は、寄附される方の負担となりますのでご了承ください。

【宛先】 〒028-2101 岩手県宮古市茂市第2地割112番地1
宮古市教育委員会事務局 総務課 あて

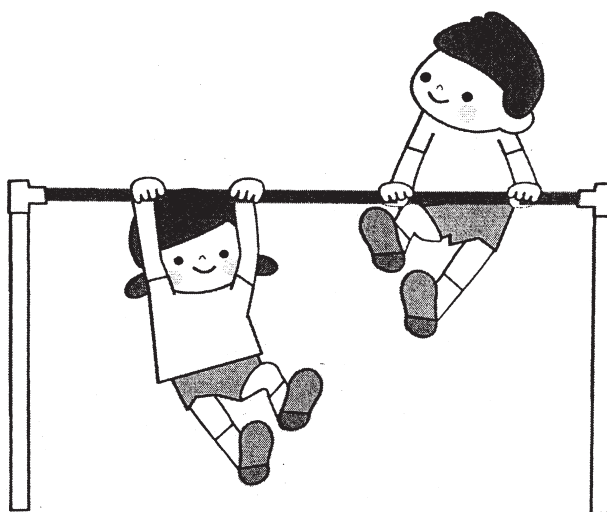
(3) 現金の持参

直接、持参の場合は、下記の窓口までお願いします。

【窓口】 宮古市教育委員会事務局 総務課 総務担当
岩手県宮古市茂市第2地割112番地1
宮古市役所新里総合事務所2階 電話 0193-68-9114

3 市からご寄付された方に「寄附金受領書」を発行します

寄附金の入金を確認後、「寄附受領書」を郵送します。なお、この寄附受領書は、所得税及び住民税の寄附金控除を受ける際に必要になりますので、大切に保管してください。



議案第 8 号

宮古市東日本大震災教育支援基金条例

(設置)

第 1 条 東日本大震災で保護者を亡くした宮古市の児童の教育に寄与するとともに、児童の健やかな成長の支援に資するため、宮古市東日本大震災教育支援基金(以下「基金」という。)を設置する。

(積立て)

第 2 条 基金として積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算で定める。

(管理)

第 3 条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第 4 条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとする。

(繰替運用)

第 5 条 市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(処分)

第 6 条 基金は、第 1 条に定める目的を達成するための経費に充てる場合に限り、予算の定めるところにより処分することができる。

(補則)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

平成 23 年 9 月 16 日提出

宮古市長 山 本 正 徳

理由

宮古市東日本大震災教育支援基金を設置しようとするものである。これが、この条例案を提出する理由である。

「東日本大震災教育支援基金」寄附金申出書

(郵送・ファックスまたは電子メールでお送りください。)

平成 年 月 日

岩手県宮古市長あて

下記のとおり宮古市へ寄附します。

●太枠の中をご記入ください。(口欄に✓チェックを入れてください。)

寄附する方	ご住所	(〒 -)
	お名前	(フリガナ) ※ 後日発行する領収証書の宛名として使用しますので、ご留意願います。
	電話番号	
寄附金額	_____ 円	
寄附の方法	<input type="checkbox"/> 1 ゆうちょ銀行・郵便局払い ※振込手数料はかかりません。 (後日、専用の振込用紙を郵送します)	
	<input type="checkbox"/> 2 他の金融機関払い ※恐れ入りますが振込手数料は、ご負担ください。 (後日、振込先口座番号を郵送でお知らせします)	
	<input type="checkbox"/> 3 現金書留 ※恐れ入りますが郵送料等は、ご負担ください。	

※ ご寄附をいただいた方の住所、氏名等につきましては、寄附金に関する業務のみに使用し、公表することはありません。

〒028-2102 岩手県宮古市茂市 2-112-1

岩手県宮古市教育委員会事務局 総務課 総務担当

FAX : 0193-72-3282